

お知らせ

令和3年1月12日(火)に開催された「大阪府新型コロナウイルス対策本部会議」において、**令和3年1月14日(木)から令和3年2月7日(日)まで、レッドステージ2への移行が決定されるとともに、府民に対して、「不要不急の外出・移動(通院、生活必需品の買い出しなどは対象外)は自粛すること」、特に、20時以降の不要不急の外出自粛を徹底すること**が要請されています。

また、本市では、**令和3年1月17日(日)から令和3年2月7日(日)まで、催物の開催制限の目安として、屋内施設の収容率を50%以下とする**ほか、午後8時以降の外出自粛の徹底を図るため、**令和3年1月14日(木)から令和3年2月7日(日)まで、本市の公共施設におきましては、午後8時以降の利用制限(利用不可)と収容率の50%以下を適用いたします**ので、ご理解とご協力いただきますようお願いいたします。

つきましては、**利用制限(利用不可)に伴い、キャンセルを希望される利用者の皆さまには全額還付いたします。一方、午後8時までの利用を希望される場合(利用料金の還付はありません)は、夜間区分の利用料金(全額)をお支払いいただくこととなりますので、ご了承いただきますようお願いいたします。**

なお、ご利用の皆さまには、緊急事態宣言や、大阪府からの要請内容を踏まえていただき、改めて、**ご利用の有無をご判断**いただきますよう、お願い申し上げます。

ご不便をお掛けいたしますが、ご理解とご協力をいただきますよう、お願い申し上げます。